

第7期東遠地域広域障害福祉計画及び第3期東遠地域広域障害児福祉計画についての意見

連番	市名	頁	項目	ご意見等	3市の考え方
1	掛川市 菊川市 御前崎市	58	第4章 成果目標 3 地域生活支援拠点等の整備及び機能の充実	成果目標の具体的対応について。 地域生活支援拠点等の整備について、進捗を鑑み決して進んでいるとは考えにくいです。形はとられているようですが面的サービスでの各事業所間と市町連携について大きな課題があると感じます。緊急受け入れの実績も一部の法人（施設）に限っているようです。機能の充実についてどう展開を考えているのでしょうか	令和6年度中（基幹相談支援センター設置検討後）に東遠地域自立支援協議会内にて地域生活支援拠点について協議予定です。
2	掛川市 菊川市 御前崎市	64	第4章 成果目標 6 相談支援体制の充実・強化等	成果目標の具体的対応について。 基幹相談支援センターの設置について。 通年来の課題として挙げられているようです。具体化にならない理由は多種にわたってあるのでしょうか。具体的設置に向けての具体性はあるのでしょうか。	現在、東遠地域自立支援協議会内にて、計画相談・委託相談・市町・基幹相談支援センターの内容の精査や、市町での考え方のすり合わせ等を実施しています。令和7年度設置に向け、協議中です。
3	掛川市	-	医療的ケア児支援に関すること	1歳医療ケア児の母です。育休中で仕事復帰を目指しています。まず療育施設を探しましたが、親同伴のものや対象年齢、時間が限定されていました。次にこども園等検討しましたが実績がないと話が進みませんでした。つまり市内において家で診るが当たり前で親（特に母親）が働くという想定は全くされておらず、我が家のように共働きで生計をたてている場合、経済的に非常に困窮します。 もちろん療育施設と保育園と制度上の違いもあります。我が子には安全で楽しく異常の早期発見、起こりうるリスクの予防もしていきたい。ただ収入は限られる、きょうだいもいる。施設入所も短期入所も待機…そもそも小さいうちは誰でも良く体調崩し働くのも大変…様々な葛藤の中選択を迫られています。午前は療育施設、送迎つきで午後こども園など今あるものの組み合わせ等、すぐ行えることからでも始めて頂きたいです。 小児を受け入れられる医療機関や療育施設等は最寄り静岡や浜松が中心で、市の現状を病院や市外在住の医療ケア児の親に相談すると社会資源のなさ市のやる気のなさ窓口での対応にビックリされます。身軽に引越してできる状況でもなく困っています。療育施設等対象児や家庭事情にあった選択肢が増える事を強く希望します。幼稚園以前の年齢で1日いられる、また制度の組み合わせや送迎等市外で行われている事など参考にして頂きたいです。またこども希望課には医療ケア児の定義等の基礎知識獲得を希望します。原因疾患は様々で歩けたり理解できたり状態像も様々です。希望があった場合のマニュアル等存在しないのでしょうか？また関連部署等すぐに紹介できるスマートさなど今後不用意に傷つく当事者や家族がいなくことを願います。 また医療ケア児は親のエゴかのような風潮もあり親も声をあげにくい、権利を発言するのもエゴかととられないかなど勇気をもって発言していること等考慮して頂けたら幸いです。	ご意見ありがとうございます。 医療的ケア児に関することについては、障害児福祉計画の第4章成果目標5障害児通所支援等の地域支援体制の整備について、（5）医療的ケア児支援のため、関係機関等による協議の場の設置について目標設定させていただいております。 医療的ケア児支援については、地域としても課題との認識をしております。東遠地域としても、医療的ケア児コーディネーターの配置や東遠地域自立支援協議会の部会内にて医ケア児等コーディネーター情報交換会等を実施しておりますが、具体的な協議の場については設置がされておりません。次期計画では医療的ケア児支援についての関係機関等による協議の場の設置を目標としており、どのような支援が必要でどのような支援ができるのか、今後検討して参ります。 また、東遠地域自立支援協議会としても、掛川市・菊川市・御前崎市・森町の医療的ケア児の親御さんを対象にニーズの整理をテーマにアンケートを実施します。掛川市としては、本アンケート等を活用し、自立支援協議会等の場で社会資源の開発について、働き掛けて参ります。
4	掛川市	現行計画 2	第6期東遠地域広域障害福祉計画（現行計画） ■ 計画見直しのポイント （2）障害福祉サービスの提供体制の確保に関する基本的考え方に係る事項の見直し	「強度行動障害や高次脳機能障害を有する障がい者に対する支援体制の充実や、アルコール、薬物及びギャンブル等をはじめとする依存症対策を推進する。」 ↑について、どのような取り組みがあったのでしょうか？令和5年度までに変化があったとは感じられませんでした。	高次脳機能障害については、県の相談窓口との連携や、高次脳機能障がいのコーディネーターと連携し、高次脳機能障がいのある方の福祉サービスの利用につながっています。今後も引き続き、関係機関等との連携や、依存症等に関する周知啓発を図ってまいりたいと考えています。
5	掛川市	18	第2章 障がいのある方・児童をとりまく現状 2 アンケート結果からみた現状	高次脳機能障害は精神保健福祉手帳の適用となる場合が多いのですが、精神障害であるとは全く思っていなかったり、高次脳機能障害であることを本人が認めていない場合も多く、数値には表れない部分が多いように感じています。	高次脳機能障害については、精神障がいであるとの理解が進んでいない現状です。今後、高次脳機能障害に関する啓発や周知・徹底に努めていきたいと考えています。

連番	市名	頁	項目	ご意見等	3市の考え方
6	掛川市	59	第4章 成果目標 3 地域生活支援拠点等の整備及び機能の充実	強度行動障害について、「R8年度 関係機関等による協議の場の設置」とありますが、なぜ強度行動障害のみなのでしょうか？ 高次脳機能障害についても同様にお願いします。	障害福祉計画については、国の基本指針に基づき、県の福祉計画との整合性も含めながら策定をしています。第7期障害福祉計画の地域生活支援の充実に関する事項として、強度行動障がいのある方について、支援体制の整備を進めるとの成果目標の設定があったため、新たに強度行動障害について、協議する場の設置検討の旨を設定させていただきました。高次脳機能障害については、現在具体的な協議の場がない状況ですが、中東遠圏域の自立支援協議会等と連携を図っていきたいと考えています。
7	掛川市	57	第4章 成果目標 2 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	○P46 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について ○P129 第6章 1 計画の推進体制 (1) 関係団体等との連携 厚生労働省のイメージ図では、当事者や家族会含むピアサポートについても含まれています。 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/chiikihoukatsu.htm 1 高次脳機能障害については、次期の障害者計画について、団体への聞き取り調査はなかったと思いますが、他の団体についてはあったのでしょうか？ P131以降の資料によると、計画の委員や自立支援協議会には、身体・知的・精神の団体がメンバーに入っているとありますが、数が少ないとされている障害の団体については意見を出せる場がありません。 P130の図では当事者・家族会とありますので、数が少なくても、市民に一人でもその障害をもつ方がいるのであれば、ぜひ当事者や家族の意見を取り入れていただくような、具体的な仕組み作りを検討していただきたいです。	次期計画策定にあたり、東遠地域自立支援協議会や、ろうあ団体への計画説明は実施しましたが、高次脳機能障がいの団体へのヒアリングは実施していませんでした。アンケート調査の結果より、高次脳機能障害のある方からの回答や御意見をいただいております。 現在、東遠地域自立支援協議会内でも、当事者が参画していないことが課題との認識をしております。今後、年2回の定例協議会の案内を通じて、協議会への当事者の参画について、協議・検討をしていきたいと考えています。

※ 連番1～2、連番4～7はそれぞれ同じ方からの質問です。